

2024年8月

大臣認定保有工場各位

株式会社 日本鉄骨評価センター

### 変更届出様式の一部改定と届出の所定期日内提出のお願い

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は性能評価事業に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、建築鉄骨溶接構造性能評価を受け、国土交通大臣認定を取得した工場（大臣認定工場）は、認定条件（性能評価基準）を順守し、鉄骨溶接構造物の適正な品質を確保する責務があります。特に品質管理体制については、大臣認定工場の信頼性に直結する重要事項でありますので、変更が生じた場合には、評価機関が定めた性能評価業務約款（以下、約款）に基づき、適正に届出を行わなければなりません。

この度、国土交通省より、認定取得後の品質管理体制の維持について、評価機関としての管理を徹底するよう指導がありましたので、弊社の届出様式を改め、下記の通り、周知徹底を図ることと致しました。

貴工場におかれましては、弊社の約款（弊社のホームページに掲載）を再確認頂き、性能評価基準に定められた品質管理体制維持のもと、引き続き、品質確保に努めて下さるようお願い申し上げます。

#### 1. 変更届出が必要な事項（約款に規定）

- (1) 認定工場の品質管理体制、社内規格、製造設備、検査機器・設備等性能評価の内容に係わる変更があったとき（※1）
- (2) 認定工場が譲渡されたとき
- (3) 認定工場所有会社が合併により消滅したとき
- (4) 認定工場が分離独立したとき
- (5) 認定工場が移転したとき
- (6) 認定工場の事業主が、会社更生法又は民事再生法等の申請の手続きを開始した場合、再建計画（案）を届け出たとき及び再建計画の認可を受けたとき
- (7) 認定工場の事業主が認定工場を廃止又は認定に関する事業を停止したとき

注) ※1：製造設備等においては、品質に影響を及ぼさない軽微な変更は届出不要として運用しています。

#### 2. 品質管理体制の変更届出事項について

前項（1）のうち、品質管理体制（品質管理責任者、管理技術者、管理責任者及び溶接技能者）の変更届において、これまでは変更の内容と事由を記入していただきましたが、新たに、変更日（変更事由が発生した日）を追加記入するよう改定いたしました（別紙－1参照）。また、届出日が変更日から30日を超えた場合は、その理由も記載していただくようにいたしました（選択式）。

### 3. 変更届出の提出期限

届出の提出期限は、変更日から30日以内となっております。

特段の理由なく、提出期限を超える場合は、国交省に報告することがあります。

以上

別紙—1

#### <旧様式>

##### 管理技術者等変更内容及び変更理由

		会 社 名					
品質管理技術者	時期	氏 名 (生年月日)	資格名称	認定番号 (初回取得年月日)	有効期限	変更理由 ※ <sub>1</sub>	審査
品質管理責任者	届出時 (新)		—	—	—		
	届出前 (旧)		—	—	—		
①製作管理技術者	届出時 (新)						
	届出前 (旧)						
	届出時 (旧)						

※<sub>1</sub>：変更理由欄には下記の番号を記入

①：異動無し、②：事業所内異動、③：他事業所へ異動、④：他事業所から異動、⑤：退社、⑥：新規雇用

#### <新様式>

##### 管理技術者等変更内容及び変更事由

		認定番号：		会 社 名				
品質管理技術者	時期	氏 名 (生年月)	資格名称	認定番号 (初回取得年月日)	有効期限	変更 事由 ※ <sub>1</sub>	変更日	審査
品質管理責任者	届出時 (新)		—	—	—			
	届出前 (旧)		—	—	—			
①製作管理技術者	届出時 (新)							
	届出前 (旧)							
	届出時 (旧)							

※<sub>1</sub>：変更事由の欄には下記の番号を記入し、変更日の欄には変更事由が発生した日を記入してください。

①：異動無し、②：事業所内異動、③：他事業所へ異動、④：他事業所から異動、⑤：退職、⑥：新規雇用

⑦：死亡、⑧：資格喪失

本届出日が変更日（別紙—1記載）より30日を超えた場合のその理由（複数選択可）

- 管理技術者等の死亡による新管理技術者等の新規雇用に時間を要したため
- 管理技術者等の急な退職による新管理技術者等の新規雇用に時間を要したため
- 管理技術者等の資格喪失による新管理技術者等の新規雇用に時間を要したため
- 管理技術者等の資格喪失による資格再取得に時間を要したため
- 添付書類（ ）の取得に時間を要したため
- 30日以内の届出義務があることをよく認識していなかったため
- その他

注) 回答しやすいように選択肢を設けています。全てが正当な理由として認められるわけではありません。